



← 竣工した当時の真鍋校舎  
(現在の旧本館)

国指定重要文化財の旧本館は、多くの同窓生にとって郷愁の場である。それが今、“人気スポット”に急浮上しているという。これまでもしばしば映画やテレビドラマのロケ地になっているが、過日も、同窓会員から「テレビに土浦一高の校舎が映ったけれど、いつ行けば本館内をみることができるの？」との連絡を受けた。そこで、今回から少しの間、この旧本館の誕生にちなんだエピソードを特集してみたい。

## 土浦中学校真鍋校舎

建築史家一色史彦氏(高11卒)は、昭和49年8月9日、旧本館の保存修理の任を託され、屋根裏を調査した。そして玄關上の屋根裏で、設計者「県技師駒杵勤治」の名前が記された棟札を見出すことになった。

それまで、ドイツ人の設計とされていた旧本館が、本県の近代初期の洋風建築に、多くの足跡を残した駒杵勤治の設計であることが確認された瞬間であった。



真鍋校舎(現在の旧本館)  
の設計者駒杵勤治

## 明治の教育制度

ところで、明治維新政府は、富国強兵の旗印のもと、近代国家の建設に力を注いだ。当然ながら教育制度の充実もその一環であった。

明治4年7月、廃藩置県の直後に文部省が設置され、全国に実施する学校制度を確立するための準備が進められた。欧米先進諸国の教育制度を調査研究したり、国内の教育の実情を調査したりした一方で、「学制(近代学校制度に関する最初の基本令)」の起草の議論も急速に深まりつつあった。ただ、学制の実施に係る予算については大蔵省の反対等もあり難航していた。しかし、翌明治5年8月に百九章(条)からなる「学制」が公布された。

その内容は多岐にわたり、学区制はフランス、教育課程はアメリカ、その他はオランダの影響が色濃いものとなっていた。特に特徴的なのは学区制であった。全国を八大学区に区分し、一大学区を三十二中学区、一中学区を二十一小学区に区分し、各学区にそれぞれ大学校・中学校・小学校を各一校設置するものとした。小学校は国民すべてが就学すべきものとし、その設立には大変な力の入れようであった。こうした結果、近世後期に発達した寺子屋・私塾を母体とし、全国各地に小学校が創設された。同時に藩校等を基礎とした中学校も設立されていった。これにより、我が国の近代学校制度が発足したといつてよいのかもしれない。ただ、一般民衆にとつて、学校設立の経費は過重な負担であったばかりでなく、教育内容も一般民衆の生活からかけ離れたものであったため、学制の画一的な実施は、

時間がたつにつれて大変難しい状況に追い込まれつつあった。そして、西南戦争後の政治経済情勢の変化などによって、明治12年9月、教育令が公布され、わずか9年にして学制は廃止された。

学制に代わる法令として制定されたのが「教育令」であった。これはアメリカの教育制度をモデルにしたものであった。その骨子は、学区制を廃止して町村を小学校設置単位とし、学校の設立や教育方針を地方の実情に合わせ、各地方で自立的に決定することにした。そのため、自由教育ともいわれるほどに地方分権的色彩が強く、天皇制教育確立の動きと相反することも生じ、翌明治13年には改正されることになった。それが改正教育令である。これにより、教育の中央集権化

が強化された。そして、この改正教育令のもとで諸規則が制定され、教育制度の整備が進められたが、さらなる財政悪化・経済不況の深刻化の中で大幅な教育制度改革が必要とされるに至り、明治18年に教育令の2回目の改正が公布された。これは、経費の節減をめざして学校教育の簡素化を図るとともに、一定の制度整備をも進めようとしたのであった。しかし、明治19年になると、文相森有礼により帝国大学令以下の学校種別の単独勅令が制定され、教育令は実態を生み出さないうちに廃止されたのだった。

## 土浦中学校の設立

まさにこうした中、全国に中等教育をめざす「中学校」が設立されることになった。しかしながら、財政難は如何ともし難く、各県に1校が精一杯であった。茨城では、明治13年の水戸中学校の設立、また栃木では、明治12年の宇都宮中学校の設立がそれである。

そして、財政状況が多少とも改善をみた明治30年前後、全国各地で中学校の設立が急速に進むことになった。我が土浦中学校も、茨城県尋常中学校分校として、下妻とともに明治30年に産声をあげ、3年後には、県内2番目の中学校として独立し、本格的に歩み出すことになる。ちなみに、栃木県の第二の中学校ともいえる栃木中学校の設立は、明治29年のことであった。



茨城県尋常中学校土浦分校として使われた亀城本丸跡の新治郡役所

民家八現在三年級六十余名ヲ容シ、余地ヲ遣サズ候ハバ、新募集生徒百三十余人ノ一半ヲモ入レ難ク候。猶過日御電書ニ接シ、郡長ト協議致候処、目下郡会ニモ差迫リ、後日八兔二角、当月中八是非貸渡シ相成難キトノ事有之候。因テ、一時尋常小学校女子部唱歌室ヲ借入シ、郡役所人民控所並ニ旧仮校舎ノ一室トヲ以テ暫時一年級教室ニ充テ候事ニ決定致ス。尤モ、右女子部唱歌室ハ授業ヲ中止シテ、貸渡候ニ付、長クモ一ヶ月間ニ止マリ、更ニ過当ナル教場ヲ選定セザル可ラザル儀ト存候。

右御報告ヲ兼テ御指揮ヲ仰ギ候。以上  
茨城県中学校土浦分校  
教諭 福永 亨吉

明治三十一年四月二十一日

本格的な校舎の建築が待たれる中、土浦町と真鍋町との中学校分校誘致合戦は熾烈をきわめていった。両町とも敷地の寄付を申し出たり、県議員に対する工作なども激しく展開されたりした。そうした紆余曲折を経て、明治32年には土浦町立田に建設されることになり、同年12月に校舎が完成した。12月21日には新校舎に移転したが、その感動の様子は『進修』創刊号(明治33年1月発行)に詠い上げられている。

「立田の廳間、数字巍然として高く雲間に聳ゆるもの、是れなむ我が茨城県中学位浦分校なる。長の年月待ちに待ちたる新しの学び舎なる。吾等が始めてここに通ひそめたるは、実に梅花咲く明治三十年四月二十一日なりき。されど如何せん、事は忽卒の間にでて、機関とも、柱とも頼むべき一の校舎なきを。

見ずや、東の方には眞澄鏡あけたらむ

如き霞浦の水ほのぼのと霞み渡れり。西の空には白妙のみ雪積れる富士が嶺高く聳え、布ひきをなせる桜川は遙かに遶り、鷺が住むその筑波の峯は怒近く、みどり滴るわが学び舎こそ、紅塵万丈、濁りに濁りたる都の学校にまさるなり。」

中学校ト改称ノ件、及茨城県中学校土浦分校ヲ茨城県土浦中学校トシ、茨城県中学校下妻分校ヲ茨城県下妻中学校トシ、又茨城県水戸中学校太田分校ヲ同県久慈郡大田町ニ、茨城県土浦中学校電ヶ崎分校ヲ同県稲敷郡電ヶ崎町ニ、茨城県下妻中学校水海道分校ヲ同県結城郡水海道町ニ設置シ、何レモ本年四月ヨリ開校ノ件認可セリ。

明治三十三年三月八日  
文部大臣 伯爵 樺山資紀

『茨城県中学校土浦分校ヲ本校ノ制ニ改メ茨城県土浦中学校ト称シ、分校ヲ稲敷郡電ヶ崎町ニ設置シ、茨城県土浦中学校電ヶ崎分校ト称ス。四月一日ヨリ実施また八開校入。』  
明治三十三年三月十日

茨城県知事 柏田 盛文

立田校舎が完成したことや第一回入学生が四年生に進級することになり、分校のままでは、教育効果を十分にあげるのが難しいと考えられた結果であった。(卒業には水戸本校への通学が必要であり、それに対応できるのは、当時の交通事情等から、一部の生徒に限られてしまう状況があった)そして、明治33年4月1日、茨城県中学校土浦分校は土浦中学校として独立した。初代校長福山義春以下教員十五名・書記二名・全生徒四百余名のスタートであった。同時に下妻中学校も独立するとともに、龍ヶ崎に土浦中学校分校(現電ヶ崎一高)、水海道に下妻中学校分校(現水海道二高)、太田に水戸中学校分校(現太田一高)の創設が、それぞれ発せられた。

(次号に続く)



洋風瓦葺2階建て立田校舎

明治30年4月7日、茨城県尋常中学校土浦分校は、新治郡土浦町に設置され、旧土浦城本丸跡の新治郡役所にて事務を開始した。そして入学を許可された80名に対して、4月22日、同じく郡役所にて授業が開始された。まさにこの日を、10年後の明治40年4月、創立十周年記念に際し、正式に本校の創立記念日に定め、今日に至っている。

授業を開始した新中学校であったが、校舎の建設は思うように進まず、土浦尋常小学校の校舎の一部や郡役所の一室、そして民家を借用するなどして仮住まいを繰り返していた。(『アカンサス』第11号に詳述)

学校はあるが校舎がない、という窮状については、当時分校から県に提出された書面にも詳しく述べられている。

「当分校仮校舎ノ儀、御指令之趣拝承候処郡役所控所八十間ヲ修繕スルモ僅ニ、十二坪ニテ、四十余人ノ学級ヲ容ルベク、到底旧仮校舎ノ学級ノ生徒ヲ收容スル能ハズ。又、仮校舎(注・内西町十五番地ノ